

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
松浦通運株式会社	代表取締役	馬渡 雅敏	佐賀県	運輸業, 郵便業	http://www.mecnet.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年11月15日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、荷主に対し積極的に改善提案を行います。
2	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を適正に実施します。
3	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害を防止するため、作業手順の明示、安全通路の確保と共に、保護具の適正着用の点検を行います。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。
7	F ①	雇用促進と就労の安定	女性・高齢者・外国人を積極的に雇用し、各人にあったワークスタイルの構築を目指します。

PR欄	当社は、独自のシステムと立地条件を生かし、陸、海、空の複合一貫輸送を導入し、お客様の物流コスト削減のお役に立てる物流サービスを提供しております。地域の活性化にも貢献するべく”物流に関することなら松浦通運に”と地域の方々から圧倒的な支持を受ける物流企業へと成長し活気ある会社となることを目指しています。「安全と品質は我々の商品です」のスローガンの下に、創業から75年にわたり安全で高品質な物流サービスを展開しています。
-----	--